

会議結果通知

会議の名称	令和6年度第3回公共施設等総合管理計画庁内検討委員会		
開催日時	令和6年8月22日（木） 午後1時30分から午後3時00分		
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥）		
出席者及び欠席者の職・氏名	委員24名 機構順 【委員長】須田総務部長 【副委員長】金子総務部次長兼財政課長 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、 小野澤副審議監兼危機管理室長、中谷財産管理課長、 又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長、 大瀧産業振興課長、増田資源リサイクル課長、 山木福祉相談課長、濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長、 寶代こども未来課係長、 玄順こども・健康部次長兼保育課長、齊藤健康づくり課長、 村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、 深澤道路整備課長、久保田上下水道部次長兼水道施設課長、 長島下水道施設課長、関口学校教育部次長兼教育総務課長、 横瀬教育指導課長、長谷学校給食課長、 小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、 藤原文化財課長、堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、 増田図書館長 事務局3名 長谷川財産管理課主幹兼課長補佐、山崎財産管理係長、 牧原主任		
議題	朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）の策定について ①第2期計画期間中に耐用年数を迎える施設について ②対象範囲（第2期計画の対象施設数）について		
公開・非公開	非公開	傍聴者の数	—
【審議概要】 ＜議題 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（第2期）の策定について＞ ①第2期計画期間中に耐用年数を迎える施設について （事務局から説明（要旨）） 公共施設等マネジメント実施計画では、従来型の事後保全で維持管理していくと、例えば、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造は60年で更新年数を迎える。この長寿命化を図らなかった場合の更新までの年数を耐用年数という。 なお、本計画は、大規模改修・長寿命化改修を繰り返すことを前提としており、その結果、例で挙げた鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造			

は 80 年、これを長寿命化目標年数としている。

第 2 期計画期間において、耐用年数を迎える、またはすでに迎えた施設は青葉台公園フィールドハウス、子ども相談室など、8 施設となる。いずれの施設も木造または軽量鉄骨造の比較的小規模な施設だが、耐用年数を迎えても、何もしないまま使用し続ける訳にもいかないと考え、劣化状況調査などを実施し、調査結果で問題が発生しなかった場合は、第 3 期計画以降、それぞれの施設が計画対象に入った際に改修を行うことを想定している。

各委員

異議なし。

②対象範囲（第 2 期計画の対象施設数）について

この計画の目的の一つでもある長寿命化を図るための仕組みについて、例えば鉄筋コンクリート造であれば、20 年ごとに改修工事を行い、長寿命化目標年数である 80 年間、施設を使用し、更新（建替え等）を行うこととしており、この改修サイクルを回すことが重要である。

第 2 期計画における対象施設数について、10 年間にグループ 5 と評価した 31 施設の改修を行い、それ以降も同様に 10 年間で 31 施設の改修を行うことを想定した場合、第 4 期途中で全施設を 1 巡し、現計画の内容からは 10 年程遅れて改修サイクル 2 巡目に入ることになる。

次に、第 2 期以降、今回グループ 4 と評価した施設数である 14 施設を 10 年間ごとの改修対応施設とした場合、第 5 期を経過しても 15 施設ほどが、一度も改修できないことが分かった。

14 施設（第 4 グループ）とする場合においては、改修費用を抑えられることで、より実現可能な計画となるというメリットがある一方で、課題として、計画策定から 45 年が経過する第 5 期を終えても、一度も改修ができない、また、耐用年数を迎えるのに改修ができていない施設が発現する。

今後、10 年ごとに 14 施設ずつ改修すると、長寿命化サイクルが回らないため、対象施設を 14 施設程度とする場合は、「①改修スピードをあげる」や、「②長寿命化サイクルを 20 年から伸ばす」、「③施設の全体数を見直す」などについて検討し、併せて計画に記載する必要があると考えている。

事務局としては、第 2 期 10 年の計画においては、その目標としてグループ 5 の 31 施設を対象としつつ、まずは、はじめの 5 年間はグループ 4 の 14 施設を重点的にを行い、その進捗状況等により、後半 5 年で残り 17 施設についても着手していくこととしたいと考えているが意見をいただきたい。

【主な質疑・意見】

・計画期間 45 年間で本計画の対象である 76 施設を一度改修等すれば大丈夫ということではなくて、事務局から説明があったように、例えば鉄筋コンクリート造であれば、20 年ごとに改修工事をし、更新時期を延長することが目的となっている。それを前提として、第 1 期の計画では第 2 期期間中に 60 施設を改修することとなっている。しかしながら、これまでの実績を見ると現実性の高い数字でないことは明らかであり、現実的な数字に落とし込みながら、当初の計画との整合性をとることが重要である。

意見として挙げた 14 施設（第 4 グループ）までとした場合は改修のサイクルが遅く、45 年間のなかで一度も改修できない施設が多い。

しかしながら、現実的な進捗を考えると、第 5 グループをすべて実施する

という考えより、14施設（第4グループ）までは確実に実施できるようにして、中間見直し時の改修の進み具合を見ながら、第4グループの施設と合わせて第5グループの5施設から10施設は視野に入れるような形でできないかとも考える。

・前回の説明より現実的なところで落とし込もうとしているのが分かる。
まずは第4グループから手を付けていき、5年の見直し時に進捗状況に合わせていくという柔軟性も見受けられたので賛同できる。

・第1期計画で予定していた60施設を改修することは現実的でないと分かってきた。それを改善すべく、手段の一つとして長寿命化のサイクルを伸ばし、全体的なスパンを延長するという選択肢は計画自体の大きな見直しになるので、少し時間をかけて考える必要がある。

また、対象施設を減らしていくという選択肢もあり、根本的な解決にはなるが政策的に大きな決断にもなる。

いずれにしても難しい判断ではあるが、その点も含めた記述も今後事務局から提示していただき、表現をブラッシュアップしていくべきである。

・この公共施設等マネジメント実施計画の上には公共施設等総合管理計画があり、その上には市の総合計画がある。それを踏まえると上位計画から施設の統廃合等についての方針が決まれば、実施計画レベルも策定しやすくなると思う。

・延床面積の縮減は、第1期策定の際にも話題となったが、利用率の高い施設の面積縮減は現実的に難しい、また部屋の用途変更が難しいということもあり、なかなか進められないということがあった。現時点においても、取り巻く環境も変わらないため、第1期と同じようなレベルでの書き方になると考える。

ただ、維持管理費の縮減の方については、進捗があった部分はブラッシュアップして書き込むべきと考える。

<その他>

○公共施設等マネジメント実施計画（第2期）の策定スケジュールについて

○蛍光灯の生産終了について

・蛍光灯の生産が3年後までには全廃されるため、LED照明に変えなければいけないという話が出ている中で、それぞれの課で動くよりも、どこかが音頭を取ってやった方がいいと考える。

・財政的な平準化も含めて、市全体の方針をまとめた方がいいのでは。

・蛍光灯が2027年で生産中止、輸出入の禁止。また水銀灯が2025年の1月に生産停止。

・LED化における地方債を使えるメニューについて、事業者から資料提供いただいているので今後、情報共有をさせていただきたい。

・市全体のLED化すべき量等、全体のボリュームも共有しながら、財政的、政策的な判断が必要かと思うので、関係課が集まって、情報共有からス

タートを切るような会議があった方がいいと考える。

⇒一度、関係する各課で話し合いをする場を設け、方向性を決めていきたい。

以上

問合せ先
(事務局)

朝霞市 総務部財産管理課財産管理係 担当者 山崎・牧原
電話番号 048-463-0203 (内線: 2332)
eメール zaisan_kanri@city.asaka.lg.jp